

事業報告書				
医療法人整理番号		00029		
報告期間	自	令和7年4月1日		
	至	令和8年3月31日		
1 事業報告書の概要				
(1) 名称	分類①	社会医療法人白鳳会	分類①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）	
	分類②	社団（出資持分なし）		
	分類③	社会医療法人		
	基金制度不採用			
	(2) 事務所の所在地	都道府県	岐阜県	複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
		市区町村	郡上市	
		町名・番地	白鳥町白鳥 2 番地の 1	
		建物名		
	(3) 設立認可年月日		従たる事務所の記載はこちら 昭和47年2月7日	
	(4) 設立登記年月日		昭和47年2月7日	
	(5) 理事長の氏名	姓	鷲見	
		名	浩志	
役員及び評議員の人数		11	理事長を含む人数を記載すること。	
役員及び評議員		記載はこちら		
2 事業の概要				
(1-1) 本来業務（病院、診療所）		記載はこちら		
(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）		記載はこちら		
(2) 附帯業務		記載はこちら		
(3) 収益業務		記載はこちら		
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項		記載はこちら		
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債		記載はこちら	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。	
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債		記載はこちら		
(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設		記載はこちら		
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容		記載はこちら	全ての指定内容について記載しても差し支えない。	
(9) その他		記載はこちら	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）	

様式 1 : 1-(5)

事業報告書

1-(5) 役員及び評議員

[illegible]

事業報告書

2-(1) 本来業務

(開設する病院、診療所(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

[illegible]

事業報告書

2-(1) 本来業務

(介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

[illegible]

事業報告書

2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

[illegible]

事業報告書

2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

日付	議決又は同意した事項
令和7年6月23日	令和6年度決算の決定
令和8年3月25日	令和8年度事業計画及び収支予算の承認
令和8年3月25日	借入金の最高限度額の承認

注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

法人名 社会医療法人白鳳会
 所在地 郡上市白鳥町白鳥 2 - 1

財 産 目 録
 (令和 8 年3月31日現在)

1. 資 産 額 3,209,167 千円
 2. 負 債 額 1,027,262 千円
 3. 純 資 産 額 2,181,904 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,967,295
B 固 定 資 産	1,241,871
C 資 産 合 計 (A + B)	3,209,167
D 負 債 合 計	1,027,262
E 純 資 産 (C - D)	2,181,904

土 地 (☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 社会医療法人白鳳会
所在地 岐阜県郡上市白鳥町白鳥2-1

※医療法人整理番号 00029

貸借対照表
令和8年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,967,295	I 流動負債	325,447
現金及び預金	1,645,065	支払手形	
事業未収金	295,463	買掛金	4,550
有価証券		短期借入金	63,432
たな卸資産	21,608	未払金	157,984
前渡金		未払費用	
前払費用	3,103	未払法人税等	
その他の流動資産	2,055	未払消費税等	
		前受金	
		預り金	20,166
		前受収益	
		その他引当金	72,000
		その他の流動負債	7,313
II 固定資産	1,241,871	II 固定負債	701,814
1 有形固定資産	1,083,520	医療機関債	
建物	629,847	長期借入金	302,407
構築物	979	繰延税金負債	
医療用器械備品	104,284	その他引当金	399,407
その他の器械備品	10,889	その他の固定負債	
車両及び船舶	0		
土地	322,910		
建設仮勘定			
その他の有形固定資産	14,609		
		負債合計	1,027,262
		純資産の部	
2 無形固定資産	75,961	科目	金額
借地権		I 基金	
ソフトウェア	75,900	II 積立金	2,181,904
その他の無形固定資産	61	代替基金	
3 その他の資産	82,389	繰越利益積立金	2,172,952
有価証券	5	その他積立金	8,951
長期貸付金	15,970		
保有医療機関債			
その他長期貸付金	15,970		
役職員等長期貸付金			
長期前払費用	2,982	III 評価・換算差額等	
繰延税金資産		その他有価証券評価差額金	
その他の固定資産	63,431	繰延ヘッジ損益	
		純資産合計	2,181,904
資産合計	3,209,167	負債・純資産合計	3,209,167

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 社会医療法人白鳳会
所在地 岐阜県郡上市白鳥町白鳥2-1

医療法人整理番号 00029

損 益 計 算 書

自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			1,972,955
2 事業費用			
(1) 事業費	1,756,505		
(2) 本部費	310,983		2,067,488
本来業務事業損失			94,533
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			29,666
2 事業費用			47,806
附帯業務事業損失			18,140
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
収益業務事業利益			0
事業損失			112,673
II 事業外収益			
受取利息	2,553		
その他の事業外収益	33,076		35,629
III 事業外費用			
支払利息	2,484		
その他の事業外費用	3,122		5,606
経常損失			82,650
IV 特別利益			
固定資産売却益			
その他の特別利益			0
V 特別損失			
固定資産売却損			
その他の特別損失	61,206		61,206
税引前当期純損失			143,856
法人税・住民税及び事業税			
法人税等調整額			0
当期純損失			143,856

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式5

様式5

法人名 社会医療法人白鳳会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県郡上市白鳥町白鳥2-1

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関係事業者との取引 はなし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関係事業者との取引はなし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監 事 監 査 報 告 書

社会医療法人白鳳会
理事長 鷲見 浩志 殿

私たちは、社会医療法人白鳳会の令和7会計年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和8年6月25日

社会医療法人白鳳会

監事 青木 正範

監事 松井 隆